

見えにくさのある子どもの支援

視覚障害とまではいなくても、見えにくさのある子どもが通常の学級の中にも多く在籍していると考えられます。極端に眼を近づけて見ている、ものを見るときや文字を読むときの姿勢が悪い、眼を細めて見ている、首を傾けて斜めの方向から見ている、本を読む時行を飛ばしたり読み間違いをしたりすることが多い、ボール運動や道具の操作など遠近の判断や眼と手の調整を必要とする動作が苦手、屋外だけでなく教室の窓側の席でも眩しがるなど、このような様子の子どもたちはいませんか。

1 見るための機能について

○見るための機能には視力以外にも多くの要素があります。

- ・視力…ものを識別する力のこと。(眼鏡をかけることで改善できる場合は視覚障害ではない)
- ・視野…見える範囲のこと。視野が狭いと見える範囲が限られてしまう。見える範囲が中心とは限らないため、自分が見える視野で斜めに見ているケースがある。
- ・両眼視…両目で見て立体感や遠近感をとらえること。片眼の見え方が極端に悪い、または見えないと、立体感や遠近感をとらえにくい。見えにくい子どもたちの中には、片眼だけで判断している子もいるが、即座の判断や微妙な判断は難しい。
- ・眼球運動…動きのあるものを、眼球を動かして追う運動。
- ・羞明しゅうめい…まぶしさのこと。屋内でもまぶしさを感じる子もいる。カーテンの使用、照明器具での調整、遮光レンズ(特定の波長の光を遮る)の使用、見るものの背景が明るすぎないように配置など配慮が必要。

※色覚について…色覚に困難があっても学校生活にほとんど支障がなくなったという判断から、健康診断の必須項目であった色覚検査が平成14年度から必須項目ではなくなりました。しかし、教育活動上の配慮が必要なくなったわけではありません。プライバシーに十分配慮し、教員の不用意な対応で子どもを傷つけるようなことがないようにしなければなりません。

2 見えにくさへの対応

見えにくさに気付いたら、本人に確認、養護教諭に相談、保護者に伝えましょう。学校や家庭での見え方の状態、本人が困っていること、今後の支援などについて相談しましょう。また、専門的な検査や支援が必要になることもあるので、眼科医の受診や特別支援学校の相談機能の活用についても考えていきましょう。特別支援学校の相談については保護者の了解を得た上で、担任やコーディネーターがつなぎ役になることも考えられます。

3 学校生活に必要な支援

○教室環境

- ・教室や廊下に不要な物を置かない、廊下を走らないなどのルールを作り、衝突やつまずきによる怪我につながらないようにする。
- ・席は見え方を確認して決める。前方でも黒板の反射によって見えにくいことがある。
- ・机、椅子の高さの調節。書見台(本やノートを見えやすい角度で固定する台)を使用する場合は、書見台の厚さも加えて机の高さを調節する。
- ・明るさは700~1000lux程度が適当とされているが、本人と確認しながら調節する。

○話し方

- ・通常、話をする時は、表情や身振りなど言語以外に視覚情報で伝わることも多い。ラジオで聞く話し方（状況や動きなどを言語で伝える）を参考にするとよい。
- ・明瞭な発音で、間を取りながら話す。
- ・指示代名詞はできるだけ使わない。×「そこ」「あっち」 ○「2m左」「3時の方向（時計の文字盤をイメージした説明）」

○板書

- ・チョークは白か黄が見やすい。赤や青は黒板の色に対してコントラスト比が弱いいため、見えにくい。最近では、蛍光チョークが販売されていて有効。
- ・大きさは、大きければよいという訳でない。視野が狭い場合には、かえって小さい文字の方がよい場合がある。読み上げながら書くことで、理解を助けることができる。
- ・文字の大きさや色について、本人と確認しながら決めていく。

○プリント

- ・本人が読みやすい文字の大きさや字体を確認して作成する。
- ※文字が大きすぎると、一度に読める文字数が少なくなったり、改行やページ数が多くなったりしてしまい、読みづらくなってしまふことがある。
- ・個人差があるが、ゴシック体や丸ゴシック体は線の太さが一定のため読みやすく、明朝体は横線が細いため読みづらいという人が多い。
 - ・可能であれば単純拡大（A4をA3に拡大コピーするなど）ではないほうがよい。A3の用紙は机上で扱いづらくなる。

○テスト

- ・問題用紙と解答用紙を別にせず、問題中に解答欄がある方が書き込みやすい。
- ・時間延長については1.3倍が目安であるが、本人や試験の実施者と相談して決めていく。（大学入試センター試験の視覚障害のある受験生の特別措置が参考になる。）

○教材・教具

- ・見て分かると思っていても、しっかりと見えていないために曖昧な知識が多いことがある。見て分かる工夫、実物や具体物に触れて理解を深める工夫が必要。

【支援の例】

- ・小さいもの、遠いもの…レンズを使って見る、画像を撮影し画面を拡大して見る。
- ・動きが速いもの…映像を撮影しスロー再生して見る。昆虫や小動物などは、透明な小さなケースに入れて固定し観察する。模型を使い動きや特徴を観察する。
- ・動きを伝えたい時…映像を撮影しスロー再生して見る。人形を使い姿勢や動きを伝える。間近で動きをゆっくり見せる、手とり足とりしながら教える（性別、年齢などに注意が必要）など。
- ・広範囲から見付けなければいけないもの…どの辺りにあるかを指示する。地図や資料から特定のものを見付ける場合は、資料の情報量を調節する。地図から都市を探す場合、都市名のみ記入された地図を用意するなど。

学習内容によって教材・教具の工夫や配慮も様々になってきます。学習のねらいに迫るために、どの部分をしっかりと見て分かるようにするか、見て分かるためにどうしたらよいかという視点が大切です。本人と見え方や分かり方について話し合いながら支援方法を考えていきましょう。